

マネー・ローンダリング等防止のための基本方針

FINX JCrypto 株式会社（以下「当社」といいます）は、以下の基本方針に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」といいます）の防止に取り組みます。

基本的な考え方

当社は、マネー・ローンダリング等防止の重要性を認識し、犯罪収益移転防止法およびその他関係法令等の遵守はもとより、国際的な取り決めに基づく要請・基準に準拠した体制を整備し、マネー・ローンダリング等の防止に取り組みます。

経営陣の関与

当社の経営陣は、マネー・ローンダリング等の防止について、経営戦略等における重要課題の一つとして位置づけ、主体的かつ積極的に取り組みます。

統括責任者の配置

当社は、マネー・ローンダリング等防止に関して、取締役または執行役員の中から担当する統括責任者を任命し、社内の役割を明確に定め、統括責任者の指揮の下、マネー・ローンダリング等防止対策を組織的に取り組みます。

取引時確認および顧客管理の方針

当社は、利用者との取引受付時等における取引時確認について、顧客属性や取引実態等に応じた対応を効果的に実施するため、リスクベース・アプローチの方法に則した必要な基準や体制整備に取り組みます。また、顧客属性や取引実態に応じた適切な利用者の管理のために必要な基準や措置等について、その実効性の検証や見直し、監査を実施する社内管理体制の整備に取り組みます。

資産凍結等の措置

当社は、反社会的勢力及び制裁対象者やテロリスト等との取引については、謝絶および解消等の措置を適切に行い、反社会的勢力及び制裁対象者やテロリスト等に対する資産凍結等の措置に係る確認について、適切な措置を適宜実施できるよう、社内体制の整備に取り組みます。

疑わしい取引への対応

当社は、疑わしい取引について、法令等に基づき速やかに当局への届出を行います。また、疑わしい取引について、適切な措置を適宜実施できるよう、社内体制の整備に取り組みます。

社内研修の実施

当社は、マネー・ローンダリング等の防止に関する業務について適切に対応するためマネー・ローンダリング等の防止に関する関係法令、当社方針、手続き等について、全役職員を対象として研修等を実施し、知識の習得と意識の向上を図るよう取り組みます。

遵守状況の点検

当社は、マネー・ローンダリング等の防止に係る遵守状況とその水準の向上、改善について、AML/CFT・KYC 対策委員会にて点検を実施し、その点検結果を踏まえ、継続的な体制改善について取り組みます。また、内部監査により、マネー・ローンダリング等防止のための基本方針に関して、全社的な取り組み状況を適宜監査し、マネー・ローンダリング等の防止策について、更なる社内体制の改善に取り組みます。

以上

2021年7月21日（制定）

2022年8月1日（改定）

2023年8月10日（改定）

2025年8月1日（改定）

2026年1月1日（改定）